

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況の公表

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、下記のとおり公表します。

令和3年1月1日～令和3年12月31日分

請求者・申出者の 名称、氏名	請求事由・利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
高知県中央東福祉保 健所長	厚生労働省が健康増進法に 基づき実施する令和3年国 民健康・栄養調査の被調査 者名簿の作成及び対象世帯 への通知のため	令和4年9月2日	国勢調査地区番号(H22国調時点) 大豊町45-1 満1歳(11月1日現在)以上の住民